

介護保険施設の利用者負担について

○ 介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設)に入所する要介護者は、原則として施設サービスの費用の1割のほか、食費及び居住費を負担する。

〈夫が特別養護老人ホームの多床室に入っている場合〉

